

# 全国29自治体 被災地唯一の選定

## SDGs未来都市 東松島市



### ごあいさつ

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択され、2030年までに国際社会全体で取り組むこととされております。これを受け、我が国においては、内閣府に推進本部を設置し、国の実施指針を定めるとともに、具体的にそのモデルとなる地方自治体を選定することとし、本市は国の審査を経て、2018年6月に全国29地方自治体の一つとして宮城県を含む被災3県で唯一、SDGs未来都市に選定されました。選定証の授与式は、総理大臣官邸で行われ、私が安倍内閣総理大臣から、直接選定証を授与され、その際「一日も早い復興完結と地方創生をお願いします。」とお声掛けいただきました。

その言葉を受け、本市は東日本大震災の被災地ではありますが、私は行政の基礎となる「人口を将来にわたり、維持すること」を最大の目標とし、これら一連の経過を踏まえ、SDGsの目的は、地方創生の趣旨にも沿ったものであり、地方自治体として将来へ向け、持続的に発展していくことが大変重要であると考えております。

また、取り組む上では、次のような効果があると考えております。具体として本市がSDGs未来都市に選定されて以来、各方面から様々な問い合わせなどをいただいております。本市のイメージ向上や知名度向上に大いに寄与すると考えられ、対外的な効果を今後の観光や企業誘致等へ活かしてまいります。

本市内部においても、今後の本市行政の推進に向け、SDGsの理念や目標を市職員が共有することにより、本市の持続的な発展へ向け、統一的な観点から取組を展開できる効果もあると考えております。

市内の各種団体、企業及び地域自治組織等においても、SDGsの理解が進むことによって、今後の地方創生を市全体で進めていく大きな契機にもなると考えており、周知や啓発等に努めてまいります。



東松島市長 渥美 巖

問合せ先 復興政策課兼 SDGs 未来都市推進室  
(電話 82-1111 内線 1249)